

# 一般質問

# 市政を問う

## 14 議員が質問



### 野中 幸夫 議員(12ページ)

1. 都市計画税について
2. 町内会加入状況について

### 加藤 正 議員(12ページ)

1. 給食センターの運営
2. 小学校の英語教育

### 石田 良雄 議員(13ページ)

1. 学校給食について

### 伊藤 嘉規 議員(13ページ)

1. 南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえて

### 前田 豊光 議員(14ページ)

1. 避難所の設置について

### 柏原 功 議員(14ページ)

1. 全中学校に通級指導教室の設置を

### 加藤 哲生 議員(8ページ)

1. 巡回バス運行実施について

### 後藤 幸正 議員(8ページ)

1. 今、あま市の公共交通は

### 寺本 隆男 議員(9ページ)

1. 本庁舎の方向性を明確に
2. マタニティ・ハラスメントをなくそう

### 櫻井 信夫 議員(9ページ)

1. 本庁舎(新庁舎)方式について

### 橋口 紀義 議員(10ページ)

1. 今後の市政運営について

### 藤井 定彦 議員(10ページ)

1. 甚目寺観音東交差点南・北道路の整備

### 花木 敏行 議員(11ページ)

1. あま市のキャラクターは

### 倉橋 博 議員(11ページ)

1. 道徳教育について



七宝地内を運行する福祉センター巡回バス



問 市内の公共交通は、市民にとって、暮らしがすい状況にあるか。巡回バスなどの検討がされているが、いつ実行されるのか。



後藤 幸正 議員

施策であるので、バスを議の中でも検討を重ね、今は至っている。大きな巡回バスとしての利用については、地域公共交通

自問 自主的に地域の公共施設、インフラという形でどうえ、どういう形がいいのかをもとに運行計画を作つていきたい。

自問 市所有のマイクロバスは利用が少ないと聞いている。巡回バスに利用する考えは、利用しないのであれば、広く市民に利用してもらつてはどうか。



市所有のマイクロバス

## 今、あま市の公共交通は

企画財政部長

地域公共交通会議において検討を進め、持続可能な公共交通体系を構築する方向である。実施時期について現段階では未定である。合併後、時間はかかると思ふが、アンケートなどをもとに府舎内で検討し、公共交通会議の中でも検討を重ね、ついで巡回バスとしての利用については、地域公共交通

企画財政部長 地域公共交通会議で慎重に審議し、会議の審議を踏まえて検討したい。市民団体など

## 巡回バス運行実施について



加藤 哲生 議員

問 昨年度から地域公共交通会議が始まり、住民アンケートも実施した。巡回バスの運行予定期はいつ頃か。

企画財政部長 地域公共交通会議で慎重に審議し

問 巡回バスが走つていないのは、県内で3市だけである。びりにならないうまもつとスピードアップを。これは住民が待ち望んでいることであ

企画政策課長 あま市の公共交通の現状を初め、

近隣市町村の運行事例はどうか。

企画財政部長 利用料金、運行間隔や時間帯について、アンケート結果などを踏まえ、ニーズを考慮しながら会議で議論することになる。他の自治体を参考にしながら、よ

ている。公共交通の実施を前提にして、高齢者を中心とした移動に困っている方々を対象にしている。実施時期については、現段階では未定である。

近隣市町村の運行事例や基本方針案などを細部にわたり紹介し、地域公共交通会議で議論している。もつと頑張つてもらい、公共交通体系の確立は重要な。最適で持続可能な地域公共交通体系の実現に向け、引き続き努力していく。

市長 住民ニーズに合った公共交通体系の確立は重要である。最適で持続可能な地域公共交通体系の実現に向け、引き続き努力していく。

りよい公共交通体系を構築していく。

問 トップである市長にわかり紹介し、地域公共交通会議で議論している。もつと頑張つてもらい、公共交通体系の確立は重要な。最適で持続可能な地域公共交通体系の実現に向け、引き続き努力していく。

りよい公共交通体系を構



櫻井 信夫 議員

問 新庁舎の建設費の概算は。旧3町の現分庁舎の利用などの見込みは。

**企画財政部長** 総務省の  
府舎建設標準面積算出基  
準で試算すると、新庁舎

の床面積を1万3000  
平方メートルと想定して、  
近年の他自治体の庁舎建  
設にかかる面積単価から  
求めた概算費用は約50億  
円となる。

現分庁舎の活用方法につ  
いては、他用途への転  
用や貸し付け、譲渡、売  
却など、さまざまな手法  
が考えられる。敷地を更  
地と考えた場合、地価公  
示価格を単純に掛け合わ  
ない。

## 本庁舎(新庁舎)方式について

## 本庁舎の方向性を明確に



寺本 隆男 議員

問 本庁舎検討委員会の  
有識者が、「あま市本庁舎  
のあり方に関する報告  
書」を作成した。

『必要性』『緊急性』『優  
先度』『統合庁舎に求める  
もの』『統合庁舎の規模』

付近の七宝地内で、将来  
のあま市を見据えたまち  
づくりのため、庁舎を含  
んだ周辺地域の計画的な  
整備として、地区計画の

小出副市長 あま愛西線  
のあり方に沿った方向で進めてほ  
しいが見解は。

マスター・プラン、報告書  
マタニティ・ハラスメントをなくすた  
くのため、私自身責任を持つ  
て目標に向かっていきた  
い。

問 マタハラをなくすた  
くのため、私自身責任を持つ  
て目標に向かっていきた  
い。

※マタニティ・ハラスメントとは  
妊娠や出産した人に対する嫌が  
らせやいじめを行うこと。

《整備に関する基本的な  
考え方》《整備全般に関す  
る共通事項》《その他》と  
八つに分けて報告されて  
いる。

策定について検討をして  
いる。

企画財政部長 女性が働  
き続けることのできる職  
場環境整備のための情報  
提供や相談窓口の周知、  
ワーク・ライフ・バラン  
スの取り組み推進に向け  
た支援・啓発などを盛り  
込み、取り組んでいる。

市の対応は。



甚目寺庁舎



七宝庁舎



本庁舎



## 甚目寺観音東交差点南・北道路の整備



藤井 定彦 議員

問い合わせ  
いちい信用金庫甚目寺支店前の東西道路から、五位田交差点までの用地買収の進捗状況と道路整備は。

建設産業部長 24年度末

問い合わせ  
年数回起きたる道路冠水の対策は。

土木課長 南側丁字路辺りを境に、北側について

問い合わせ  
消は、どのようにするか。  
取り付け道路との段差解消は、どのようにするか。

建設産業部長 地権者の意見を聞き、県へ強く要

時点の用地買収率は、交差点より南の区間で83・02%、北の区間で14・05%、全体で60・01%となっている。道路整備については、用地買収が完了した個所の側溝工事など、歩道整備を行っている。

問い合わせ  
現況道路高と新設側溝高の差が30センチある。今後車道も高くなるとのことだが、既存住宅および取り付け道路との段差解消は、どのようにするか。

建設産業部長 県事業については、24年度に4件の物件調査を実施し、25年度から用地買収の予定。



「甚目寺観音東」交差点の南側道路

## 今後の市政運営について



橋口 紀義 議員

問い合わせ  
各種事業のスピードアップを図りたいとのことで、副市長2名体制となつた。課題に対する具体的な姿も見えておらず、市民から不満の声もある。「一生涯、住

み続けたいまち“あま”を目指すためにもインフラ整備をスピードアップして推進すべきと考えるが。

建設産業部長 平成24年3月に総合計画を、同

建設産業部長 民間賃貸住宅を有効活用していただくことが先決と考える。建設には多額の費用と継続的な維持管理費が必要であり、現時

建設産業部長 民間賃貸住宅を有効活用していただくことが先決と考える。建設には多額の費用と継続的な維持管

みのために市営住宅の建設を。他市町にできて、あま市にできない理由は。

建設産業部長 民間賃貸住宅を有効活用していただくことが先決と考える。建設には多額の費用と継続的な維持管

災・減災のための交付金や、長寿命化対策を活用してインフラ整備を急ぐべきである。「一生涯、住み続けたいまち」を目指すのなら、住宅対策も指すのなら、住宅対策もきめ細やかな支援が必要。民間の大家とのパイプラインを繋ぐ窓口が必要では。

問い合わせ  
福祉施策充実の一環として、生活困窮世帯

問い合わせ  
病院や庁舎の建設計画もあるが、企業誘致として税収アップすること

問い合わせ  
病院や庁舎の建設計画もあるが、企業誘致として税収アップすること

問い合わせ  
都構計画課長 検討している。市営住宅の建設をめざしていきたい。

問い合わせ  
都構計画課長 検討している。市営住宅の建設をめざしていきたい。

は、甚目寺観音東交差点の南の水路へ、南側について

問い合わせ  
坂牧東交差点整備の進捗状況は。

建設産業部長 県事業については、24年度から用

公安委員会へ要望する。

公安委員会へ要望する。

問い合わせ  
現況排水計画となるよう、今後とも引き続き県に要望していく。

建設産業部長 県事業については、24年度から用地買収を進め、8筆が完了し、物件調査も15件実施している。市事業につ

ては、24年度に4件の物件調査を実施し、25年度から用地買収の予定。

建設産業部長 右折レーン設置については、21年度から事業着手している。矢印信号設置については、



倉橋 博 議員

旧3町の「町の花」  
右から、水仙(七宝)、三色すみれ(美和)、菊(甚目寺)



## 道徳教育について

問 小中学校における道徳教育の取り組みは。

教育部長 週1時間の道徳の時間では、道徳の読み物資料をもとにして、道徳的心情・判断力を高めています。

問 学校と家庭で道徳教育の役割分担が互いに補完できているか。

教育部長 学校ホームページの更新や学校たよ

りの発行を通して、学校と家庭との情報の共有化を図っている。地域を巻き込んだふるさと学習を実践活動では、清掃・ボランティア活動、親切・助け合い運動などに参加し、学校全体で授業や実践活動を通して道徳教育の充実を図っている。

問 道徳心の高い卒業生を送り出す施策は。

教育部長 各小中学校で

めたり、実践意欲を育てるようとしている。道徳的実践活動では、清掃・ボランティア活動、親切・助け合い運動などに参加

りの発行を通して、学校と家庭との情報の共有化を図っている。地域を巻き込んだふるさと学習を行って、風通しのよい関係づくりに努めている。地域人材の活用として、大

学生による学校支援ボランティアを学校に配置することによって貢献することができるため、基盤となる道徳性を養うこと

は、道徳教育を推進するため、教務主任、道徳教育推進教師を中心となり、道徳の指導計画を作成し、道徳心を高めるため、道徳の時間の充実を図っている。



道徳の教科書

問 市制後4年目だが、市のイメージを表す花・木の制定はいつか。

企画財政部長 合併5周年をめどに制定したい。

問 制定方法は。

企画政策課長 現在具体

企画財政部長 行政での作成は考えていない。市民が作成し、市公認の希望があれば、認定する方

花木 敏行 議員

的に決定しないが、今後十分検討して制定する。  
問 昨年8月全員協議会で、あま市の市章をつけたキャラクターの問題提起があった。答弁では「市はこれを認定していない。今後、きちんとした形で検討したい。」とある。検討の結果、ゆるキャラを設けるのか。

企画政策課長 市との関連性や独自性があり、市のイメージや知名度向上につながり、幅広い年齢層に親しまれることなどが基準になると思う。市章の使用は許可しない方向で考えている。

問 認定基準は。市章の使用を認めるのか。

(他に漬物グランプリの質問をしました。) 全国漬物グランプリは、T-1グランプリと称し、1回目は長野県下諏訪町、2回目は今年東京で開催された。全国で唯一の漬物神社があるあま市で、T-1グランプリを開催してみたい。



給食センターの  
運営



加藤 正 議員

問 昨年秋、食物アレルギー対応などで、次の3点をお願いした。その後、半年近くたつが、現状は

教育部長

(1) 献立の統一

（2）学校へのお願いで、持ち込み弁当の冷蔵庫使用の許可。

（3）食物アレルギーの子どもに対するいじめ防止。

化は、平成25年度より実施した。

## 給食のアレルギー対策と小学校の英語

学校給食センター課長

育 小 学 校 の 英 語 教

どうなっているか。

①3地区での献立の統一化と食物の材料表がスマートフォンに配布できるよう、給食センターや学校関係者、保護者間の連携を強固にする。

②学校へのお願いで、持ち込み弁当の冷蔵庫使用の許可。

（3）食物アレルギーの子どもに対するいじめ防止。

美和学校給食センター



問題

去年秋、食物アレルギー対応などで、次の3点をお願いした。その後、半年近くたつが、現状は

（2）学校へのお願いで、持ち込み弁当の冷蔵庫使用の許可。

（3）食物アレルギーの子どもに対するいじめ防止。

## 都市計画税について



野中 幸夫 議員

関するさまざまな事項について検討している。

0平方メートル以上の土地も42%になる。

必要性はあると判断しているが、あらゆる角度から調査研究していく。

問 総務省発行の「固定資産税のしおり」で都市計画税を計算すると、200平方メートルの土地では、固定資産税の47%になり、家屋では21%となる。この税を導入した場合、税率を0・3%とすると、10億円の増税になると、議員の計算はなるのか。

答 都市計画施設の整備の財源確保として、23年から都市計画税導入検討部会を4回開催している。検討の内容は、企画財政部長 作業部会を設置し、都市計画税に

税務課長 議員の計算は本則課税であり、実質は42%と21%になる。20

問 都市計画税は、市街化区域（旧甚目寺79・23%、旧美和17・44%、旧七宝28・33%）内の農地を含む土地・建物に課税される。まちづくりにとってふさわしくない。導入を断念すべきである。

答 都市計画税は、市街化区域（旧甚目寺79・23%、旧美和17・44%、旧七宝28・33%）内の農地を含む土地・建物に課税される。まちづくりにとってふさわしくない。導入を断念すべきである。

問 広報などの配布がボスティングになり、町内会を退会する方もいる。加入状況は、総務部長 詳細な把握はしていない。

答 加入促進に努める。総務部長 加入促進に努める。

市長 都市計画税導入の必要性はあると判断しているが、あらゆる角度から調査研究していく。



伊藤 嘉規 議員

## 南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえて

問 建物全壊焼失棟数が5600棟と発表されたが、避難所の不足量および対策は。

総務部長 避難所は41万所を指定しており、約2

問 避難所のバリアフリー対策およびトリアージについて。

答 対応をする。

総務部長 避難された方に優先順位はつけず、全ての方を受け入れる。

問 南海トラフ巨大地震では、備蓄も従来の3日分から1週間分必要とされたが、方策は。

答 定を結んでいるが、効果および備えについて。

総務部長 災害応急対策活動および地域住民の速やかな避難を可能にするため、災害相互応援協定を結んだ。

問 防災カレッジの実施状況および真の目的は。

答 備蓄資材

総務部長 平成23年度から現在まで、262名の受講があった。防災リーダーには、自主的な防災活動の手助けをしていた

問 建物全壊焼失棟数が5600棟と発表されたが、避難所の不足量および対策は。

答 対応をする。

総務部長 避難された方に優先順位はつけず、全ての方を受け入れる。

問 南海トラフ巨大地震では、備蓄も従来の3日分から1週間分必要とされたが、方策は。

答 定を結んでいるが、効果および備えについて。

総務部長 災害応急対策活動および地域住民の速やかな避難を可能にするため、災害相互応援協定を結んだ。

問 防災カレッジの実施状況および真の目的は。

美和学校給食センターの調理場



## 学校給食について



石田 良雄 議員

問 給食の残飯の量および利用法は。

答 教育部長 美和地区は1日約60キロで、事業系ごみとして処分。七宝地区は1日約25キロで、週3回養豚場へ、残りは事業系ご

問 処分代を市が負担しているが、給食センターで働いている人の意見を取り入れたり、栄養士などが行う味付けを見直す一番の原因是、子どもたちの好き嫌い。

問 給食費の滞納額およ

び訪問徵収の実績は。教育長 メニューや調理法の工夫、残菜を少なくするキャンペーンなどをできる限り実践していく。

問 給食費の滞納者に対する対策は。

答 教育部長 在校生には学校から文書などで、在校生以外には給食センターから文書で請求し、納付がない場合は、訪問徵収などを行っている。

問 今後の徵収対策は。



## 全中学校に通級指導教室の設置を



柏原 功 議員

**問** 通級による指導とは、小中学校の通常の学級に在籍している児童生徒のうち、比較的軽度の障がいのある児童生徒が対象となり、各教科の指導を行つてある。

通級による指導とは、時間程度でも指導の効果が期待できると言わてている。現在あま市では、甚目寺南中学校だけに通級指導教室が設置されて

いる者の場合、月一単位で教育部長 現在、11名の生徒が通級指導を受けている。補充指導は、1週間に1時間から3時間、生徒の実態に応じて個別

いるが、現状はどうか。 小学校以上に中学校では主に通常の学級で行いつつ、個々の障がいの症状に応じた特別の指導を、通級指導教室で行う教育形態である。通級の指導によって、学習障がい者および注意欠陥多動性障がい者の場合、月一単位で時間程度でも指導の効果が期待できると言わてている。現在あま市では、甚目寺南中学校だけに通級指導教室が設置されて

いるが、現状はどうか。 小学校以上に中学校では主に通常の学級で行いつつ、個々の障がいの症状に応じた特別の指導を、通級指導教室で行う教育形態である。通級の指導によって、学習障がい者および注意欠陥多動性障

がい者の場合、現状はどうか。 小学校以上に中学校では主に通常の学級で行いつつ、個々の障がいの症状に応じた特別の指導を、通級指導教室で行う教育形態である。通級の指導によって、学習障がい者および注意欠陥多動性障

## 避難所の設置について



前田 豊光 議員

**問** 近年、南海トラフ巨大地震が新聞などで取り上げられ、この地域でかなりの被害および犠牲者が出るよう言われている。あま市では甚目寺地区の北側、七宝

巨大地震が危惧される中、災害から住民の生命、身体を保護する必要がある場合、避難所は大切だと認識しているが、当該地区には市指定避難所はない。災害が発生し

あるのか。

**総務部長** 南海トラフ

巨大地震が危惧される中、災害から住民の生命、身体を保護する必要がある場合、避難所は大切だと認識しているが、当該地区には市指定避難所はない。災害が発生し

た場合、住民が企業など建物を一時避難所として利用できる協定が締結されている。この協定に対し、市として積極的に支援していく。

**問** 消防団の統廃合に

より、一つの消防団が受け持つ範囲が大きくなった。統合地区で用地を確保し、ポンプ小屋の整備とともに、1階を消防ポンプ小屋および防災備品庫、2階を避難所として新設する予定は

た場合、住民が企業など建物を一時避難所として利用できる協定が締結されている。この協定に対し、市として積極的に支援していく。

**総務部長** 現在のポンプ小屋は、消防団の統廃合による仮の施設であり、平成24年度より、火の見やぐらなどの撤去工事および、ホース乾燥台新設工事を実施している。新たなポンプ小屋は、拠点として連携をしていく施設として、地元と協議しながら進めしていく。

**総務部長** 現在のポン



甚目寺南中学校